

松戸ロータリークラブ会報

第2707回 例会

No.2706

2012年1月25日 発行



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために
Reach Within to Embrace Humanity

2011-12年度 国際ロータリーテーマ

■ 本日のプログラム

2012年1月25日(水)

卓話「松戸市政について」

松戸市長 本郷谷健次 様

■ 次回のプログラム

2012年2月1日(水)

卓話「国際奉仕について」

松田茂一 会員

『四つのテスト』 言行はこれに照らしてから

- ① 真実か どうか
- ② みんなに公平か
- ③ 好意と友情を深めるか
- ④ みんなのためになるか どうか

『THE 4-WAY TEST』 Of the things we think, say or do

- ① Is it the TRUTH?
- ② Is it FAIR to all concerned?
- ③ Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?
- ④ Will it be BENEFICIAL to all concerned?

●例会日 毎週水曜 12:30~1:30
●例会場 伊勢丹松戸店本館11Fバンケットルーム
TEL: 047-364-1111
●事務所 松戸市松戸1281 ユニティビル2F
TEL: 047-366-2266
FAX: 047-361-2255
U R L : matsudo-rc.com
E-mail : info@matsudo-rc.com

●会長	常盤 映彦		
●会長レク	加藤 栄		
●副会長	島村 俊充		
●幹事	中澤 雅彦		
●会計	猪股 貴久		
●会報委員	橋口 和幸	中田智次郎	松田 茂一
	小林 登	田原 晨暁	杉浦 章浩
	鈴木 昌広	車田 善教	浅井 利明
	飛田 勤		

●第2790地区ガバナー 山田 修平 (木更津東RC)

THE ROTARY CLUB OF MATSUDO 松戸ロータリークラブ

国際ロータリー第2790地区 創立:昭和31年11月14日 RI承認:昭和31年12月17日

「適正・公平な 税務行政の推進」

松戸税務署長 塩谷資義 様



ただいまご紹介に預かりました松戸税務署長の塩谷と申します。皆様には日頃から税務行政に対し、深いご理解と多大なご協力をいただき、ありがとうございます。本日は、申告納税制度を支える2つの柱「納税環境の整備」と「適正・公平な税務行政の推進」

のうち「適正・公平な税務行政の推進」についてお話をさせていただきます。

1 税務行政の運営の考え方

国税庁は、内国税の賦課・徴収を担当する行政機関であり、昭和24年に大蔵省（現財務省）の外局として設置されました。その国税庁開庁式の中で、発足に重要な役割を果たしたハロルド・モス氏は、国税庁に一つのスローガンを贈りました。

「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」

適正に申告している納税者からは、国税庁は任務を全うしていると認められるように、反対に悪質な納税者からは、的確な調査を行う等により恐れられるようにといった、国税庁のあるべき姿が示されています。

国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図るために、各種広報活動や納税者が納税義務を理解し実行することを支援する租税教育活動、納税義務が適正に果たされていないと認められる納税者に対し、的確な指導や調査の実施により誤りを確実に是正する活動を行っています。そういった活動には、納税者である国民の皆様の理解と信頼を得ることがなにより必要なのです。

2 調査において重点的に取り組んでいる事項

適正・公平な税務行政の推進のために、税務調査において重点的に取り組んでいる事項として、税務調査の手続、大口・悪質事案に対する取組、無申告法人・個人に対する取組、電子商取引に対する取組などがあります。

適正・公平な税務行政を推進するために、このほかに査察調査や税金を確実に納付していただくための取組などもございますが、以下では国際化への対応について、平成24年度税制改正の大綱で

示されたうちの2点、徴収共助と国外財産調書制度に触れながらお話しします。

3 国際化への対応

(1) 国際的租税回避行為への対応

海外で受け取った収入を隠す、利益を得ているにもかかわらず各国の税制や租税条約の違いを巧みに利用してどこの国にも税金を納めないといった国際的な租税回避が問題となっています。国際的租税回避には、金融や法律・税の専門家などが関与し、ペーパーカンパニーや組合、デリバティブ（金融派生商品）などを組み合わせた複雑な取引が使われる事案もあり、その全体像の解明を困難なものとしています。さらに、最近では、このような問題が、大企業だけではなく、中小企業や個人の富裕層にも広がってきています。

こうした国際的租税回避行為により適正な納税義務を果たさないことは納税者の公平感を損なうものであり、税務当局としてその把握や実態の解明を行い、適正な納税義務の履行の確保に尽力していく必要があります。このため税務調査をはじめあらゆる機会を通じて国際的租税回避行為に関する情報の収集を行い、課税上問題があると認められる場合には、徹底した税務調査を行い実態の解明を行っています。

(2) 租税条約等に基づく情報交換

各国の税務当局は、国際的な取引を利用した脱税や租税回避に対する取組を強化しています。しかし、このような問題に一国のみで対応するにはおのずと限界があることから、租税条約等に基づく情報交換の積極的な実施に努めています。

我が国においては、平成15年度及び平成18年度の税制改正により、犯則調査を含めた情報交換に関する法令が整備されました。また、平成22年度の税制改正では、情報交換のネットワークの迅速な拡大や、より効率的かつ適切な情報交換実施のため、行政取極により情報交換を行うことが可能になりました。

平成23年10月現在、我が国では52の租税条約等（適用対象は63カ国・地域）が発効しており、これらの租税条約等のすべてに情報交換規定が設けられています（スイスとの租税条約に係る情報交換は、平成24年1月1日以後に開始する各課税年度について認められることとなります）。

(3) 徴収共助

国際的な取引を用いて我が国の課税を免れる国際的租税回避のほか、国税の徴収権が国外に及ばないことを利用して国外に財産を移転して徴収を免れようとする動きもあります。

徴収共助とは、ごく大雑把に言えば、租税債権の徴収のため、国外に存在する財産をその財産の所在地国の当局に徴収してもらう手続きです。平成24年度税制改正の大綱において、我が国でも徴収共助に関する規定を導入するとされています。

徴収共助の手続きは国と国との取極がベースとなります。平成23年度の税制改正の大綱は、「外

国との間で租税徴収の共助を行うための仕組みについては、欧州評議会・OECD税務行政執行共助条約などの国際的な取組等を踏まえつつ、具体的な検討を行います。」と述べていましたが、わが国も昨年11月にこの税務行政執行共助条約に署名しました。

税務行政執行共助条約は多国間条約で、そのポイントは3つあります。情報交換、徴収共助そして送達共助です。まず情報交換について、締約国間において、租税に関する情報を相互に交換することができます。次に徴収共助として、租税の滞納者の資産が他の締約国にある場合、他の締約国にその租税の徴収を依頼することができます。最後に送達共助として、租税に関する文書の名宛人が他の締約国にいる場合、他の締約国にその文書の送達を依頼することができます。昨年11月の署名時点で、本条約への署名国はわが国を含めて32カ国となっています。

大綱で述べられているのは、この条約への署名を受けた国内法の整備です。一部の二国間租税条約にも限定的な徴収共助の規定はありますが、税務行政執行共助条約では一般的な徴収共助が規定されている点が異なります。

まず、租税条約等の相手国等から徴収共助の要請があった外国租税債権を徴収する場合には、国税徴収法における優先権に関する規定を適用しないこととします。また、当該外国租税債権の徴収手続きが民事執行手続き又は倒産手続きと競合した場合には、当該外国租税債権に優先配当されないよう所要の措置を講じます。

また、相手国等から徴収共助の要請があったときは、その要請が租税条約上の規定に基づかない場合、当該相手国等において納税者の権利救済の機会が適切に確保されていない場合等の事由に該当する場合には、そのような要請に係る共助を実施しないことや、相手国への要請による徴収の手続きなどの規定を整備いたします。

送達共助についても同様で、租税条約等の相手国等から送達共助の要請があった場合には、国税通則法における書類の送達に関する規定に準じて送達を行い、外国に送達を要請する場合等につい

ては、通則法の規定による書類の送達のほか、当該相手国等の権限のある当局に囑託して送達ができること等の整備が予定されています。

(4) 国外財産に係る調書の提出制度

平成24年度税制改正の大綱において、国外財産に係る調書の提出制度が創設されています。これは、その年の12月31日において価額の合計額が5千万円を超える国外に所在する財産(「国外財産」)を有する居住者は、当該財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した調書(「国外財産調書」)を翌年3月15日までに税務署長に提出しなければならないというもので、「財産債務明細書」とは異なるものですが、国外財産調書に記載した国外財産については、「財産債務明細書」への記載は要しないこととされます。

国外財産調書の提出がある場合、国外財産に係る所得税(国外財産から生じる利子・配当、国外財産の貸付・譲渡による所得、その他国外財産に起因して生じた所得)について申告漏れ又は無申告がある場合に、国外財産調書に申告漏れ等に係る国外財産の記載があるとき、又は相続税について申告漏れ等がある場合において、被相続人によって提出された前年の国外財産調書又は相続人により提出された相続の年分の国外財産調書のいずれかに申告漏れ等に係る国外財産の記載があるときは、過少申告加算税又は無申告加算税については、通常課されるこれらの加算税額から当該申告漏れ等にかかる所得税または相続税の5%に相当する金額を控除した金額とされます。

また、逆にこの調書の提出がない場合に過少申告加算税又は無申告加算税については、通常課されるこれらの加算税額に当該申告漏れ等にかかる所得税の5%に相当する金額を加算した金額とされます。

4 おわりに

皆さんが海外に財産を保有される機会はたくさんあると思います。もし、国外に財産をお持ちであれば、適切に調書に記載して、提出してくださいようお願いして、私の話を終わりにさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

例会報告



第2706回例会 2012年1月18日

会長挨拶



常盤映彦 会長

こんにちは。
昨日は、阪神淡路大震災より17年目に当り、各地でいろいろな追悼行事が行われました。

又、東日本大震災より間もなく1年がすぎようとしております。

阪神淡路大震災は、甚大な被害をもたらしましたが、こと復興に関しては、直下型ということもあり、割合迅速に行われた感があります。しかし此のたびの東日本大震災は、津波、原子力発電所の事故、被災地が広範囲にわたることなどにより、今後も復興には多くの困難があると思います。

ロータリークラブとしては、引き続き支援について考えていくべきであろうと思います。

さて、親睦委員会より、天和ロータリークラブ

の5周年に訪問のご案内をさしあげております。
 現在8名の参加申し込みを受けておりますが、
 親日国、台湾との交流親睦に大勢のご参加をお願い
 いたします。

又、2月の「IM」についてもガバナー補佐より
 お話がございますが、ホストクラブですので、
 積極的に御協力をいただきますようお願いいたし
 ます。

本日の卓話は塩谷松戸税務署長様にお願いして
 おります。

国の構造の問題、震災の復興などにより増税議
 論があり、あまりおいでになりたくなかったの
 だと思いますが、お忙し中お出でをいただき貴重
 なお話を頂けると思いますので、御静聴をお願い
 します。

例会報告



山田会員



[出席報告]

会員52名	義務会員43名	免除会員 9名
出席41名	義務会員36名	免除会員 5名
仮欠11名	義務会員 7名	免除会員 4名

[欠席者]

草野 進君	島村 善行君	大川 吉美君
松葉 則明君	平松 徹君	田原 晨暁君
猪股 貴久君		

[MU]

土屋 亮平君	松戸東RC	1月13日
土肥伸一郎君	鎌ヶ谷RC	1月12日
安井 克一君	松戸北RC	1月17日
浅井 利明君	インターアクト	1月14日

本日出席率 85.42%

幹事報告

中澤雅彦 幹事



1. クラブ内、会議・連絡事
 項等の案内
 本日、会員の皆様へIM
 のご案内を配布致しま
 す。参加されます会員は、
 参加希望テーマも選択さ
 れ幹事又は事務局へご提
 出願います。多くのご参
 加をお願い申し上げます。

加をお願い申し上げます。

(財)ロータリー米山記念奨学会より「米山功労
 クラブ感謝状」をいただきました。

本日例会終了後、クラブ協議会がございます。
 該当する役員の方はご出席願います。

2. 外部からの会議・連絡事項等の案内

(財)ロータリー米山記念奨学会より「2011年度
 下期普通寄付金のお願い」が届いております。

松戸中央RCより「創立30周年記念式典」の
 案内が会長・幹事宛に届いております。

4月5日(木) 午後2時式典開始、午後4時~6時
 祝賀会、聖徳大学生涯学習社会貢献センター
 にて開催されます。

3. 他クラブ会報・その他

特にありません。

4 例会変更の連絡

特にありません。

5 その他

特にありません。

ニコニコBOX

ガバナー補佐 安井克一様 / 昨年中は会長・幹事
 を始めに会員の皆様の御支援ありがとうございました。
 後半期よろしくお願い申し上げます。

安井克一君 / 家内共々の誕生日の御祝ありがとう
 ございます。

ニコニコBOX	当日 ¥20,000	累計 ¥ 660,000
財 団BOX	当日 ¥ 3,347	累計 ¥ 82,398

文責 / 橋口

